

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100043
法人名	有限会社田代総合サービス
事業所名	グループホームなごみ吉志
所在地	福岡県北九州市門司区吉志1丁目8番42号
自己評価作成日	平成29年8月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成29年9月27日	評価結果確定日	平成30年1月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①利用者様が”快”と思う、感じることを優先しております ②利用者様と介護者が家族的(親、子、孫、嫁)関係の状態での、アットホームな介護現場を維持！ ③利用者様個々の身体レベルを常に考慮した対応に努めています ④職員のスキルアップ向上を常に図ることで自己能力を研鑽すると共にチームワークを大事にしています ※自然環境が残っている立地にて施設の裏側の川には、時季になると、白鷺が時々飛来したり、鴨が数羽 泳いでいます また、近隣の小学校の生徒の可愛い姿や元気な声が聞こえ、夏になると川で小魚を子供達がすくう姿がみえます。 一方では住宅街が広がり、少し歩くとスーパーや公園、他施設が隣接して「静・動」両面が・・・兼ね備わった恵まれた環境化の中で、利用者様と共に毎日を過ごしております

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念でもある、目配り・気配り・心配りがスタッフ全体に浸透し、入居者の実情に即した丁寧な対応が実践されている。ケアマネジメントのあり方や医療との密な連携、通信に添えられる個別のコメント等からも、細やかな視点と質の高いサービス提供への確固たる姿勢が伝わってくる。職員の定着率も高く、定年制を廃止し、持ち回りで研修講師を担当したり、余暇活動の充実に向けた希望休の取得に配慮する等、働き方改革にも取り組んでいる。認知症ケアに携わる専門職としての職員育成と、家族や医療との密な連携を重ねながら、チームケアの質を高めるべく取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の基本である”目配り・気配り・心配り”を常に念頭におき、管理者と職員は理念を共有し実践に向けて日々、とりくんでいる	目配り・気配り・心配りの事業所理念をリビングに掲示し、日常の暮らしぶりや状態を把握することで、個別の変化に気づけるよう、OJTやミーティングを重ねている。スタッフの対応で気になることがあれば管理者より客観的にアドバイスをすることもある。また理念に即した事業計画も掲示している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近くにある複合施設で催しが、ある時など利用者様を伴って見物に行ったり、地域内の病院に定期的受診中。また、誕生日会として近隣の店での食事や、量販店での買物等をする事で日常的に交流が来ている	市民センターを兼ねた複合施設での催し物に参加したり、中学生の職場体験の受入れをする等は年中行事となっている。また近隣の小学校や保育園の運動会に見学に行くなどの交流がある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	開設しての経過年数も長く、地域の方には施設存在を知って頂いている。また見学希望の対応や、福祉を目指している高校生の実習を受け入れ介護に関することを、指導している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様のサービス実施、評価への取り組み状況などについて報告・話し合い、そこでの意見内容を記録に残し、サービス向上に活かしている『包括職員・警察官・民生委員利用者のご家族や利用者様・施設従事者』	併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同開催となり、民生委員、地域包括支援センター職員、公務の都合が会えば松ヶ枝交番警察官の出席を得る事もある。会議において、現状の運営状況や行事報告等が議題になっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・区役所(福祉課)と連絡を定期的を実施 ・市町村主催の催しや、研修案内に参加 ・地域包括支援センターとの情報交換連携 ・介護保険更新手続き、訪問調査の依頼	地域包括支援センターからの紹介ケースも多く受け入れたり、平素より訪問もあり、情報交換も出来ている。また年1回、市職員との意見交換会にも参加できている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解している。ご家族(利用者)には、「身体拘束に関する説明書」の記載要綱を熟読して頂き説明・納得の上、許可を得て、必要時一ヶ月単位で行っている	グループホーム協議会や内部での研修において、心の拘束や高齢者・弱者への虐待防止、認知症ケア、リスクマネジメント等を位置付け、意識や理解を深めている。身体拘束をしないケアの実践においては指針を入居時に説明している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	プロの介護者としての意識を常に、ふまえて利用者様に接するよう、こころがけ身体的にかつ、言葉による暴力なども行わないように留意している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事業や「成年後見制度に、ついて学ぶ」研修に参加。研修内容を伝え、施設内研修(勉強会)の課題として他職員にも知識習得の場を設けている	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、外部研修参加及び内部での伝達を実施し、学ぶ機会を確保している。これまでに制度活用を支援した経緯もあり、資料を整備し、入居時及び必要時の情報提供や必要性の検討を行っている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホームの運営理念を契約時に説明し文書をホーム内の見えやすい場所に明示している。入居後も、ご家族に疑問点があれば詳細に、説明をして納得して頂けるようにこころがけている		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	相談、苦情などの窓口を設け、その内容を苦情ノートに記載後、スタッフ間で改善できるよう話し合っている。家族会は残念ながら一年に一度しか行っていない。参加される家族の方は定着している(毎年、12月実施)	相談・苦情受付箱の設置はあるも、それには投函は無く、平素の面会時に情報交換されることが多い。その際に出た要望等は、スタッフ会議にて議題に挙げ、対応した結果や様子などを家族に報告として伝えている。毎月の通信には、介護支援専門員よりコメントが添えられ、日々の暮らしぶりを伝えている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的(1/月)にミーティングを開いて意見交換や情報提供、ケアの改善等を話し合うことで、業務改善や運営を潤滑に行えるように努めている。困みに問題点が出たら、その都度話し合い解決している	月1回のスタッフ会議において、入居者の状態に関することや業務改善に関することが議題にあがる。スタッフからも積極的な意見が出て有意義な情報交換の場となっている。また、平素においても柔軟に随時のミーティングが開催される。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間・シフト作成については、職員の希望を尊重し負担軽減を図り、心身の健康面を考慮。また昇給・ボーナス・福利厚生とその他として、定年制をなくし職員の続勤を受け入れている		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用にあたっては年齢・性別の制限なく、事業所で働く職員には個々の能力が活用できるような環境の場を設けている。又、職員一人ひとりの尊厳も保たれている。 職員のストレス解消として趣味・スポーツその他が実現できるよう、個々の時間を活かされる、シフト体制にも考慮している	就業規則に定年はなく、職員体制は安定している。個人のプライベートでの趣味活動等を大切に与え、希望休の取得に配慮している。研修はスタッフの持ち回りの担当として、知識の再確認・向上とモチベーションの維持を目的に実施している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内外部での研修参加を推奨し職員の自己向上について、バックアップすると共に職務従事者としての責任、介護者としてのこころがまえなどを啓発している	高齢者・弱者への虐待防止や権利擁護、認知症ケア、ユマニチュード等の研修を実施し、職員への人権教育、啓発に努めている。メンタルヘルスケアについても留意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップの為に、内外研修参加を職種や経験年数・個々の能力・を尊重および重視し計画実施している。また、管理者は状況に応じ職員の個人面接を行い思い・悩みの相談を受け解決できるよう指導している		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会や施設内外研修参加に、於いて他施設との情報交換の中からプラスになる点を取り入れ、利用者様に対し、サービス向上ができるように努めている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の心身状態を、ご家族から情報収集し、状態把握を図り個人に合った対応の考慮し「傾聴・受容・共感」の信念を基本とし、良い関係づくりの中でサービス導入・支援できる環境維持に努めている		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時、ご家族の意見や要望を受け入れ納得いただける説明を行い、関連書類等を提示および塾読して頂き、不審・不安感な利用して頂けるように、また信頼関係を築けるよう努めている		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状態像、生活歴、入居者・ご家族の求めている諸内容を受け入れ新環境の中、心身に無理なく順応できるよう、説明することで利用者側として納得して安心の上、入居できるよう細部にわたり、対応している		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と職員が一体となって、家族関係的な状況の中で過ごして頂き、その中でも尊厳を、損なうことなく一定の規律を守る事に、心掛けながら利用者様目線に合わせた介護していくよう留意している		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連携を密に保ち、必要に応じて電話連絡及び、毎月”ホームだより”に心身状態や生活関連の情報を送付し、利用者様の現状が、伝わるようにしている。また面会の折にも必ず現状内容を詳しく伝えている		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、知人の面会に際し、時間制限なく歓迎している。また利用者様の好み・趣味を把握し対応考慮している。居室環境には本人の馴染みの家具や物品、写真を掲示し空間維持に配慮、支援している	各居室には、趣味である塗り絵や編み物、刺繍の個人作品も飾られている。場所においても、めかり公園や門司港レトロ、魚町銀天街等、賑やかな場所に行きたいというリクエストにも応じている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	介護度・認知度・身体状態を常時、把握し利用者間 の調和を保ち、トラブル防止に努めていることで利 用者同士の関係が緩和し、良好維持が出来ている		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居・他施設への移動後も必要時に電話連絡してい る。また、出先などで退居後のご家族に会う事もあ り、その折にも現状に於いて支障ない時は伺ってい る。その他フォロー・相談や連絡などを維持している		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	一人ひとりの、人格を尊重し本人の身体能力に合わ せた対応(ケア)を行っている。 また、身体面の安楽を重視しながら「傾聴・受容・共 感」を常に、こころがけている	日々のケアの中や何気ない場面での入居者の思い を汲み取ったり、家族の面会時等で把握に努めてい る。センター方式を用いて出来る限りその方に寄り 添って、本人本位の情報収集に努めている。担当職 員と介護支援専門員の情報を照らし合わせる等、 細やかな情報収集が行われている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	利用者様の生活歴・背景・職業・経験を情報収集し て、メモリーケアに努めている		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録を共有し、利用者様の状態に応じ た個別ケアをしている(リハビリ、散歩テレビ鑑賞、買 い物、仮眠休息)等の対応。 徘徊のある方は、見守りしながら自由行動。 「画一的にならない個別的ケアを実施中」		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人の身体状態の変化・家族からの要望意見など、 カンファレンス・ミーティングでアセスメント・評価・課 題分析後、介護計画を作成。心身状態の大きな変 化には臨機 応変に対応。また、前後して家族に報告。	短期目標期間を短く設定し、細かくアセスメントやモ ニタリングを実施している。またモニタリングは計画 作成と介護担当者がそれぞれ行っている。その上で 介護計画からケア項目別に展開され、日々の実践 に結び付けている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に残し心身状態の変化・対応等職員間で、 内容を情報共有していき業務に反映させ、それを元 に介護計画・ケアの見直しに、活かしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族との外出や、個々に応じたりハビリの対応。室内外でのレク行事を実施しているまた医療との連携受診・往診対応・理髪、歯科往診の受け入れや、その他柔軟な支援サービスに、多く取り組んでいる		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の消防署協力の火災避難訓練、警察官の協力や複合施設を利用。量販店では利用者様と、買い物や”フードコーナー”での食事。周辺公園での散歩等と地域資源の存在を有意義に活用させてもらっている		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に二回の内科往診(提携医)と合わせて4/月の歯科往診や、身体状態により臨時の受診。その他、専門医との連携と受診を維持しながら適時適切、医療が受けられる体制を整えている	月2回の訪問診療、または近医への受診対応について、基本的に職員が対応し、情報共有を図っている。3ヶ月ごとの看護計画も作成され、日々の健康管理や医療ニーズへの対応等、適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常に利用者様の身体状態の観察に努め、急変対応が即、できるようにしている。又利用者様の健康状態を、詳細記録し3ヶ月ごとの看護計画作成および、介護者にもポイントを指導し協力体制を維持している		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との情報提供・相談を日頃から密に連携しており、良好的な関係が維持できていることで、入院・退院対応などもスムーズに運べる状況となっている		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末に関する対応方針を、ご家族や医師看護師を交えて、話し合いのできる状況を確認している。利用者様の終末期対応に際しては、安楽に過ごして頂けるよう配慮できるよう、職員の指導を含めチームケアに、努めている	重度化した場合や終末期のあり方について、入居時及び状態変化時に説明があり、意向確認と方針の共有に努めている。経験豊かな施設長のもと、医療との密な連携や研修実施等を通じて、チームケアの質を高めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを作成して、職員間に内容把握が、できるよう準備している事で事故発生や利用者様の急変時の対応・処置の意識を徹底している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的(2/年)消防署の協力と共に、避難訓練を実施し避難先の周知、対応確認等の見直し。又、勉強会やミーティングの時も職員間で浸透意識化している(併設の、少多機能型施設と一緒に実施)	消防署の指導のもと、昼夜の時間帯や火災、地震等の想定を変えながら、併設事業所との合同にて避難訓練を実施している。詳細な状況設定や避難所要時間の計測、訓練後には課題を明確にしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇の際、利用者様の尊厳を守り介護者としての態度を認識し、対応する際は利用者様の、心身を考慮(尊重)した介護に努めると共にプライバシーへの気配りの徹底把握。また個人情報定義の把握も認識している	本人のバックグラウンドに関する情報等、プライバシーに立ち入ることを意識し、信頼関係の中で自然に表出できるよう配慮している。心身機能に合わせた接遇やコミュニケーションの充実、ユマニチュードケア等の研修実施を通じて、個人の尊重とプライバシーの確保に向けた意識を高めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の思いを尊重し個々の身体状態に応じたケアに努め、コミュニケーションを図り、その中で利用者様が主訴要望を出しやすい状況を維持・優先し、利用者様側の気持ちになって支援・対応している		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の、心身状態を常時見守り、把握することで、その時々体調、感情、気分等考慮し個々の、ペースに合わせた対応をしている(リハビリ・排泄・入浴・食事・休息など)生活する上での対応を常に、支援している		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の、体型に合った着心地の良い衣服や好み。気候に応じ職員が用意している。また常に洗濯したての清潔な物を、着ていただきそれと、定期的理容(散髪)の継続。整容では、口元や目の清潔に常に留意している		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お手伝いのできる方には、お願いしている。また、摂取状態・身体機能に応じ食形態や食器の工夫にも考慮対応し食事中は常時見守り、必要時に於いて介助すると共に落ち着いて摂取できる環境づくりを図っている	基本的には、毎食スタッフが調理し食事を提供している。イベントとしておやつ作りや食事でのちらし寿司を入居者と共同で作ることもある。花見等の外出での弁当持参や外食で回転すしに出かけることもある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士作成の献立配食にて必要カロリーの維持。利用者様個々の身体状態に応じ分量や塩分制限を設定。水分や摂取量を、フロシートに記録して職員が情報共有できることで"ケア"の際に、役立てている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のケア完行。機能低下による利用者様の介助。夕食後には入れ歯をポリドント消毒実施中。また、1/Wの訪問歯科により通常見落としがちな部分のケアを実施中。食前には口腔体操や嚥下訓練も実施中		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけ自然排泄に、心掛け定時トイレ誘導を実施中。パット・オムツ・Rパンツ等必要な方にも昼夜に於いて使い分け、夜間でも状态的に可能な方には定時的にトイレ誘導することで失禁の軽減を図っている	入居者個々の排泄の様子をチェック表を用い把握に努め、声かけや誘導を行うことで、日中はトイレでの排泄を支援している。夜間は個別の状況を検討し、対応している。排泄動作の確認や姿勢保持を意識し、機能維持・活用に向けたアプローチを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質食材の提供・水分摂取・運動・腹部マッサージやホットパックの対応など、腸の蠕動を促進している。また緩下剤の服用や間隔日を把握しての”坐薬挿肛”対応等で定期的に排便できるよう支援をしている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3/W入浴ケアを実施中。利用者様の体調や要望、受診により入浴時間を柔軟対応している。入浴の折は、自立尊重し出来ない部分の介助。浴室は温度設定に常時留意し、プライバシーの確保に努めている。	日常的に入浴準備を行い、週に3回程度の入浴を基本としている。湯加減や入浴時間等、個別の要望に柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	清潔な寝具と適温の居室で、休んでいただけるように常に、心掛け対応している。それと利用者様の身体状態を考慮・配慮し、日中でも、該当利用者様には適宜の休息を施行中。体圧分散や体位変換にも留意している		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の準備、与薬時には複数職員で対応中。声を出して「日付・名前・朝昼夕眠」の確認することで誤薬防止。周知については処方箋の内容や注意事項を確認する事で効能および副作用を把握するよう努めている		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	外出・外泊など状況に応じ受け入れている。又、天候配慮により散歩や買い物に同行。並行して毎月、レク行事や誕生日会を実施する事で変化のない日々の中、刺激・喜び・愉しみなどを与え心身活性化に努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	NO50と重複するが、天候に合わせ近隣の散歩や、受診の往復の際など買い物等を行い、身体状態に応じ可能な利用者様は”回転寿司”などで、時に食事をして頂いている。それと対応可能な、ご家族には受診同行を協力して頂いている	玄関先での日光浴や洗濯物干し、近隣の川沿いに散歩に出かけている。階下の小規模多機能型事業所にて交流したり、「まちに行きたい」という希望に応じて、大型ショッピングモールに出かけている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	心身状態により施設では全面的に預かり金対応。数名の方は、職員同行にて買い物をし、その際も職員が金銭管理している。管理内容として、ご家族来訪時に収支帳・残金領収証の確認・サイン・押印を頂いている		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎや本人が外部に連絡電話をする時などは、プライバシーを保ち快く対応している。(機能維持の利用者様に限り)		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に関する作品や、家庭的な雰囲気を維持している。リビングでは利用者様同士が、共に過ごしテレビ鑑賞・会話ができるように努めている。「採光・テーブルの配置室温・トイレ・キッチン・浴室」と、最適に過ごせるよう配慮に努めている(物理的環境)	共用空間は清潔感があり、トイレや小上がりの和室に移動する際の動線にも細やかな配慮がなされている。全体的にシックな色調で落ち着いた空間となり、入居者と職員の共同作品(パズル等)が飾られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	疲れて休みたい時は自室にて休息したりリビングの過ごし方としては、食事・テレビ鑑賞や唄ったり、利用者様と職員が雑談。リハビリ、レクリエーション等と有意義に過ごせる配慮・工夫対応をしている		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具、諸物品を保持し(家族の写真・ぬいぐるみ) 自分の家と同じような空間づくりを提供。それと身体状態や、今迄の環境に応じ畳敷いたりベッド機能も、状態に合わせて対応中。	共用空間と居室空間は緩やかに分けられ、プライバシー空間として配慮されている。筆筒を用いて居室内を仕切り、手すりとしても活用したり、生活習慣の継続に向けた畳敷きの居室等、居心地よく過ごせるよう個別の配慮がなされている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入口には個人の名前が解るよう提示し浴室・トイレも明示に努めている。利用者様の行動については常時、注意・見守り徹底に努めリスク防止を図りその他、残存機能を活かせるように、工夫・支援をしている		